

医療機関等との関係の透明性に関する指針

栄研化学株式会社

1. 透明性に関する当社の姿勢

当社は、世界の人々の健康・生命に関わる製品・サービスを提供する企業として、一般社団法人日本臨床検査薬協会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づいて、「医療機関等との関係の透明性に関する指針」を定め、当社における行動指針といたします。

2. 公開方法

当社のウェブサイト (<http://www.eiken.co.jp/>) を通じて、公開します。

3. 公開時期

毎年度分を当該年度の決算発表後に公開し、掲載期間は1年間とします。

4. 公開対象

A. 研究費開発費等

(1) 研究費開発費等の支払いについては、契約内容に基づいて、施設名、施設内組織名、および個人と契約した場合は、個人の所属・役職・氏名を公開し、年間の件数・総額を公開します。

(2) 研究費開発費等には、臨床性能試験や性能評価等に関する費用およびGVP省令などの公的規制のもと実施される品質等に関する情報および安全管理情報の収集や製造販売後の各種調査等の費用を含みます。

(3) 開示項目・開示内容

項目	内容
共同研究費	提供先施設等の名称、年間の件数、総額 〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円
委託研究費	提供先施設等の名称、年間の件数、総額 〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円
その他研究開発 関連費用	年間の総額

B. 学術研究助成費

- (1) 学術研究助成費の支払いについては、提供先（大学名、教室名、学会名等）毎に年間の支払い件数および総額を公開します。
- (2) 学術研究助成費には、学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄付金、一般寄付金および学会等の会合開催費用の支援としての学会寄付金、学会共催費を含みます。
- (3) 開示項目・開示内容

項 目	内 容
奨学寄付金	年間の総額および支払先名、件数、金額 〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円
一般寄付金	同 上
学会寄付金	年間の総額および支払先名、金額 第〇回〇〇学会（〇〇地方会、〇〇研究会）：〇〇円
学会共催費	年間の総額および支払先名、金額 第〇回〇〇学会〇〇セミナー：〇〇円

C. 原稿執筆等

- (1) 原稿執筆等の支払いについては、支払先の大学・病院の担当教授・医師毎に年間の支払い件数および総額を公開します。
- (2) 原稿執筆等には、医学・薬学に関する科学的な情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング業務の依頼に対する対価等であり、講師謝金、原稿執筆料・監修料、コンサルティング等業務委託費など含みます。
- (3) 開示項目・開示内容

項 目	内 容
講師謝金	支払先の氏名、所属、役職、件数、金額 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）： 〇〇件〇〇円
原稿執筆料・監修料	同 上
コンサルティング等 業務委託費	同 上

※2019年度分までは、2段階方式（1段階目：年間の総額および支払先の氏名、所属、役職、2段階目：支払先の件数、金額）での公開とし、2020年度分からは、上記のとおり公開します。

D. 情報提供関連費

- (1) 情報提供関連費の支払いについては、年間の総額（講演会費および説明会費については年間の件数および総額）を公開します。
- (2) 情報提供関連費には、医療関係者に対する医学・薬学に関する情報等を提供するために必要な講演会、説明会等の費用であり、講演会費、説明会費、医学・薬学関連文献等提供費などを含みます。
- (3) 開示項目・開示内容

項 目	内 容
講演会費	年間の件数・総額
説明会費	年間の件数・総額
医学・薬学関連文献等提供費	年間の総額

E. その他の費用

- (1) その他の費用が発生した場合は、年間の総額を公開します。
- (2) その他の費用には、社会的儀礼としての接遇等の費用を含みます。
- (3) 開示項目・開示内容

項 目	内 容
接遇等費用	年間の総額

以上

制定 2014年 4月 1日
改定 2017年12月25日
改定 2019年 9月18日